平成29年第1回

石川県議会定例会議案

(その二)

目 次

頁	名	件	議案番号
1	一般会計予算	平成29年度石川県-	議案第2号
13	証紙特別会計予算	平成29年度石川県記	議案第3号
15	土地取得特別会計予算	平成29年度石川県	議案第4号
章······17	母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	平成29年度石川県	議案第5号
 	中小企業近代化資金貸付金特別会認	平成29年度石川県中	議案第6号
23	就農支援資金特別会計予算	平成29年度石川県原	議案第7号
25	林業改善資金特別会計予算	平成29年度石川県村	議案第8号
27	沿岸漁業改善資金特別会計予算…	平成29年度石川県港	議案第9号
29	公営競馬特別会計予算	平成29年度石川県公	議案第10号
35	港湾整備特別会計予算	平成29年度石川県洋	議案第11号
39	流域下水道特別会計予算	平成29年度石川県沿	議案第12号
45	育英資金特別会計予算	平成29年度石川県	議案第13号
47	公債管理特別会計予算	平成29年度石川県公	議案第14号
51	立中央病院事業会計予算	平成29年度石川県立	議案第15号
55	立高松病院事業会計予算	平成29年度石川県立	議案第16号
57	港湾土地造成事業会計予算	平成29年度石川県洋	議案第17号
59	水道用水供給事業会計予算	平成29年度石川県	議案第18号

議案第2号

平成29年度石川県一般会計予算

平成29年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,124,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県一般会計 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。 (歳出予算の流用)
- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一 款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出予算

/19X / X						
款				項		金額
1 県	税					^{千円} 141 , 100 , 000
		1	県	民	税	47, 292, 600
		2	事	業	税	31, 796, 000
		3	地	方 消 費	税	28,600,000
		4	不	動 産 取 得	税	2,400,000
		5	県	たばこ	税	1, 284, 000
		6	ゴ	ルフ場利用	税	508,000
		7	自	動 車 取 得	税	1,423,000
		8	軽	油 引 取	税	9, 983, 000
		9	自	動車	税	17,417,000
		10	鉱	X	税	400
		11	狩	猟	税	11,000
		12	核	燃料	税	385,000
2 地 方 消 費 税 清 算	金					42, 400, 000
		1	地	方 消 費 税 清 算	金	42, 400, 000
3 地 方 譲 与	税					20,610,000
		1	地	方法人特別讓与	税	18, 500, 000
		2	地	方揮発油譲与	税	2,000,000
		3	石	油ガス譲与	税	100,000
		4	航	空機燃料讓与	税	10,000

款	項	金額
4 地 方 特 例 交 付 金		^{千円} 441 , 000
	1 地 方 特 例 交 付 金	441,000
5 地 方 交 付 税		123, 600, 000
	1 地 方 交 付 税	123,600,000
6 交通安全対策特別交付金		286,000
	1 交通安全対策特別交付金	286,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2, 978, 965
	1 分 担 金	179, 980
	2 負 担 金	2,798,985
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7, 976, 540
	1 使 用 料	6, 121, 821
	2 手 数 料	1,854,719
9 国 庫 支 出 金		52, 908, 016
	1 国 庫 負 担 金	28, 843, 661
	2 国 庫 補 助 金	22, 972, 789
	3 国 庫 委 託 金	1,091,566
10 財 産 収 入		499, 876
	1 財 産 運 用 収 入	270, 757
	2 財 産 売 払 収 入	229, 119
11 寄 附 金		6,500
	1 寄 附 金	6,500
12 繰 入 金		14,861,959
	1 特 別 会 計 繰 入 金	333, 087

議案第二号
平成二
一十九年度石川県
一般会計予算

			款					項				金	額
議					2	基	金	綬	il K	入	金		^{千円} 14, 528, 872
議案第二号	13	繰	越	金									1
					1	繰		起	<u>戈</u>		金		1
成二十	14	諸	収	入									49, 717, 143
-九年度					1	延河	带金、	加算	金及	び過	料等		220,714
石川県					2	県	預	会	Ž	利	子		1,870
一般会					3	貸	付:	金 元	己 利	」収	入		35, 229, 895
平成二十九年度石川県一般会計予算					4	受	託	事	業	収	入		6, 216, 163
					5	収	益	事	業	収	入		3,800,000
歳入					6	雑					入		4, 248, 501
	15	県		債									74, 738, 000
					1	県					債		74, 738, 000
			歳	入	f	à		計					532, 124, 000

歳	出	1																
				款									項				金	額
1	議				숲				費									^{千円} 1 , 180 , 843
										1	議		,	会		費		1, 180, 843
2	総				務				費									69, 278, 810
										1	総	務	:	管	理	費		10, 238, 099
										2	徴		;	税		費		55, 415, 389
										3	市	町	村	振	興	費		1, 260, 243
										4	選			挙		費		586,407
										5	防	災		救	助	費		1,493,427
										6	人	事	委	員	会	費		93,970
										7	監	査		委	員	費		191, 275
3	企	Ī	Ξ		振		興		費									20, 658, 834
										1	企	画	;	振	興	費		20, 658, 834
4	県	民乙	ζ 1	化	ス	ポ	_	ツ	費									4, 683, 834
										1	県		,	民		費		1,230,869
										2	文	化二	ス	ポ	ーッ	費		3, 452, 965
5	健	层	ŧ		福		祉		費									83, 666, 023
										1	高	齢	者	福	祉	費		33, 254, 574
										2	子	育	て	福	祉	費		13, 857, 236
										3	障	害	;	福	祉	費		10, 306, 579
										4	地	域	;	福	祉	費		15, 293, 891
										5	健	康	;	推	進	費		4,755,906
										6	生	活	,	衛	生	費		185,810

				款						項				金	額
詳							7	医	薬		看	護	費		f用 6,012,027
議案第一号	6	生	活	環	境	費									1,831,571
							1	生	活		環	境	費		1,831,571
平成二十九年度石川県一般会計予算	7	商	I	労	働	費									35, 573, 897
九年度							1	商			工		費		33, 974, 939
石川県							2	労			働		費		1,511,626
一般会							3	労	働	委	J	員 会	費		87,332
計予算	8	観		光		費									2, 579, 709
歳出							1	観	光	戦	略	推立	進 費		2,579,709
出	9	農	林	水 産	業	費									30, 187, 284
							1	農			業		費		13, 693, 777
							2	畜		産		業	費		1,003,262
							3	農			地		費		7,816,139
							4	林			業		費		5, 089, 369
							5	水		産		業	費		2, 584, 737
	10	土		木		費									56,051,622
							1	土	木		管	理	費		1,478,076
							2	道	路	橋	ŋ	l ;	う費		31, 117, 758
							3	河	JII		海	岸	費		11, 280, 262
							4	港			湾		費		3, 129, 887
							5	都	市		計	画	費		6,919,692
							6	建	築		住	宅	費		2, 125, 947
	11	数言		察		費									24, 145, 802

		款				Ŋ	Ą			金	額
				1	警	察	管	理	費		^{千円} 22,657,081
				2	鬱言	察	活	動	費		1, 488, 721
12	教	育	費								102, 589, 505
				1	教	育	総	務	費		12, 542, 511
				2	小	中	学	校	費		55, 798, 369
				3	高	等	学	校	費		23, 308, 665
				4	特	別 支	援	学 校	費		8, 720, 124
				5	社	会	教	育	費		2, 100, 928
				6	保	健	体	育	費		118,908
13	災	害 復	旧費								3, 947, 254
				1	農	林水産業	施設	災害復日	旧費		1, 249, 073
				2	土	木 施 設	災	害復旧	日費		2, 698, 181
14	公	債	費								95, 549, 012
				1	公		債		費		95, 549, 012
15	予	備	費								200,000
				1	予		備		費		200,000
		歳	出	1	合		†				532, 124, 000

第2	2表 /	責務	負担	行え	為											
	事						項		期				間	限	度	額
旅	費		支	Ĉ.	ì	給		費	平	成	30	年	度			^{千円} 3,659
	クタ	_ /	\ J	通	重航	事	業	費	自至	平平	成成	30年 33年	度度			1,010,368
- - 石川 ロン - 失補	県産業館 ティア 賃	創出支 ラボ鏨	泛接機 整備事	養構え 事業し	が行う C係る	い 融資	ンかれ 資金 <i>0</i>	っフ り損	自至	平平	成成	29 年 48 年	度度	59,000千円	月及び延納	利息相当額
工	業	用	地	<u>b</u>	造	Þ	炗	費	平	成	30	年	度			330,000
円介 の石	企業再生 川県信月 損失補作	月保証 賞	E協会	ミと の	り損失	E 補值	賞契約	りに	自至	平平	成成	29 年 46 年	度度			1,685,000
■ 経営	安定支持 保証協会	爰融徨	子保証 注 注 注 注	E等り 長補償	こつい賞契約	っての	万石川半う打	県 失	自至	平平	成成	29 年 41 年	度度			786,000
ニック の石	チトップ 川県信月 損失補作	月保証	美等育 E協会	疗成3 €と Φ	を援係 り損失	R証り に補償	こつV 賞契約	って	自至	平平	成成	29 年 46 年	度度			64,000
	哉者等言	高 度	人材	十 養	成推	進	事 業	幸費	平	成	30	年	度			106, 175
デュ	ュアル	シ	ステ	- A	実	施事	事業	費	平	成	30	年	度			17,078
平原	戈 29 年	度農	と 業	農村	寸整	備	事 業	費	平平	成成	30 31	年年	度度			29,000
	県林業? 損失補化		行う	造材	木事業	をに 信	系る鬲	触資	自至	平平	成2	29年 85年	度度	受ける353 延損害金 契約に定る	,000千円(を含む) M める損失研 愛行の日き	から貸付けをの元利金(慣りを受ける。 の元利生のでは、 では、 での利率を も、 し、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 では、 ののでは、 の。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。
漁	業	取	締	船	建	<u> </u>	造	費	平	成	30	年	度			120,000
平	成 29	年	度	漁	港	建	設	費	平	成	30	年	度			30,000
県央	2土木;	総合	事務	多所	等 移	転	事 業	连 費	平	成	30	年	度			3,008,000
平	成 29	年	度	道	路	建	設	費	平平	成成	30 31	年年	度度			3, 150, 000
平	成 29	年	度	道	路	整	備	費	平	成	30	年	度			500,000
平	成 29	年	度	河	Ш	改	良	費	平	成	30	年	度			100,000
平	成 29	年	度	街	路	事	業	費	平	成	30	年	度			120,000
平	成 29	年	度	公	遠	整	備	費	自至	平平	成成	30年 32年	度度			1,941,000
平月	成 29 全	下 度	公	営	住宅	三建	設	費	平	成	30	年	度			591,000
香林	木坊 地	下 駐	車	場層	触 資 	金(賞 還	費	自至			30年 47年				832,500

	事							項		期				間	限	度	額
寺	井	警	察	署	庁	舎	建	設	費	平	成	30	年	度			752,000

起	債	0)	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	の	方	法
海	岸	保	全	費		27	0,000								
国	直轄海岸	掌事	業費負担	金金		24	1,000								
港	湾	管	理	費		44	4,000								
港	湾	改	良	費		20	2,000								 - -
国	直轄港	弯事	業費負担	金金		88	7,000								 力 年
街	路	事	業	費		50	3,000								
都	市計	画	整備	費		9	8,000								
公	遠	整	備	費		67	1,000								言う
公	営 住	宅	建設	費		50	5,000								
建	築	指	導	費		10	1,000								¹
敬言	察	施	設	費		32	8,000								
交	通指	導	取締	費		36	5,000								
小	学 校	教	職員	費		1,40	0,000								
中	学 校	教	職員	費		40	0,000								
全	日制高	等 学	校管理	費		3	6,000								
高	等 学	校	整備	費		1,36	1,000								
特	別支援	爰 学 :	校管理	費		10	6,000								
特	別支援	受学;	校整備	費		46	9,000								
耕	地災害	系 復	旧事業	費		1	3,000								
林災	地 荒 害 復	廃 防旧	〕止施 事業	設費		5	7,000								
林	道災害	手 復	旧事業	費		2	7,000								
漁	港災害	系 復	旧事業	費		2	6,000								
土	木施設	史 災:	害復旧	費		77	0,000								

	起	債	0)	E	1	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	0)	方	法
詳	国间	直轄災	.害復	旧費	負担	金金		2	^{千円} 6,000								
議案第二号	港	湾	災 害	復	旧	費		9	5,000								
	県	単 土	木災	害る	复旧	費		4	0,000								
平成二十九年度石川県一	企	画力	辰 興	総	務	費		3	4,000								
九年度	国间	直轄空	港事	業費	負担	金金		3	6,000								
石川県	交					費		14,95	3,000								
	男	女	共 同	参	画	費		2	9,000								
般会計予算	文	化	振	Ą	軋	費		16	1,000								
	ス	ポ -	- ツ	振	興	費		7	4,000								
地方債	臨	時具	才 政	対	策	費		27, 10	0,000								
			計					74, 73	8,000								

議案第3号

平成29年度石川県証紙特別会計予算

平成29年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,991,842千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県証紙特別 会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

		款			項		金	額
1	証	紙	収 入					^{千円} 3 , 991 , 841
				1 証	紙	収 入		3,991,841
2	繰	越	金					1
				1 繰	越	金		1
		歳	λ	合	計			3, 991, 842
歳	出							
		款			項		金	額
1	証	紙	理 費					^{千円} 3 , 991 , 842
				1 証	紙	理費		3,991,842
		歳	出	合	計			3, 991, 842

議案第4号

平成29年度石川県土地取得特別会計予算

平成29年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,583千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県土地取得 特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

		款				項				金	額
1	財	産	収 入								^{千円} 1,582
				1 財	産	運	用	収	入		1,582
2	諸	収	入								1
				1 雑					入		1
		歳	λ	合		計					1,583
歳	出										
		款				項				金	額
1	土	地 取	得 費								^{千円} 1,583
				1 ±	. 地	1 耳	Z	得	費		1,583
		歳	出	合		計					1,583

議案第5号

平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成29年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県母子父子 寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

											Ą	Į				金	額
1	繰			入			金										^{千円} 7 , 090
								1	繰			入			金		7,090
2	貸	付	金	元	利	収	入										88, 775
								1	貸	付	金	元	利	収	入		88,775
3	繰			越			金										19, 318
								1	繰			越			金		19,318
4	諸			収			入										11,067
								1	雑						入		11,067
5	県						債										14,000
								1	県						債		14,000
			歳	į.		入			合		Ē	†					140, 250
歳	出	ī															
			惠	欵							Ŋ	Ę				金	額
1	健	康	₹	福	†	评	費										^{千円} 140 , 250
								1	母-	子父	子第	延婦 1	福祉	資金	定費		140, 250
			歳			出			合		Ē	t					140, 250

第2表	地	方 債												
起債	0)	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償	還	0)	方	法
母子父子寡	婦福祉	資金貸	付金		1	千円 4,000		無禾	小子	母子 福祉 129 ⁵	及び(法) (日子) の 対	父子立 昭和3 規定し	をびに 9年法 こよる	[寡婦 注律第 。
	計				1	4,000								

議案第6号

平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成29年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ703,916千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県中小企業 近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

1 繰 入 金 990 2 貸付金元利収入 410,862 3 繰 越 金 290,062 1 繰 越 金 290,062 4 諸 収 入 2,000 1 雑 次 2,000 歳 入 合 計 歳 入 合 計 歳 入 合 計 歳 力 703,910																		
1 繰 入 金 990 2 貸付金元利収入 410,862 3 繰 越 金 290,062 1 繰 越 金 290,062 4 諸 収 入 2,000 1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,910 歳 入 合 計 703,910				示	 次							Ţ	į				金	
2 貸付金元利収入 410,862 1 貸付金元利収入 410,862 3 繰越金 金 1 繰越金 金 290,064 4 諸収入入 1 雑 入 2,000 歳入合計 703,916 歳以出 1	1	繰			入			金										^{千円} 990
1 貸付金元利収入 410,865 3 繰 越 金 290,066 1 繰 越 金 290,066 4 諸 収 入 2,000 1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,910 歳 出 3 繰 域 金									1	繰			入			金		990
3 繰 越 金 290,064 1 繰 越 金 290,064 4 諸 収 入 2,000 1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,910 歳 出	2	貸	付	金	元	利	収	入										410, 862
1 繰 越 金 290,064 4 諸 収 入 2,000 1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,910 歳 出									1	貸	付	金	元	利	収	入		410,862
4 諸 収 入 2,000 1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,916 歳 出	3	繰			越			金										290, 064
1 雑 入 2,000 歳 入 合 計 703,910 歳 出									1	繰			越			金		290,064
歳 入 合 計 703,910	4	諸			収			入										2,000
歳出									1	雑						入		2,000
				歳	;		入		1	合		Ē	t					703, 916
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	歳	出	Í															
				吉亦	次							Ţ	Į				金	額
	1	商	ュ	_	労	偱	動	費										^{千円} 703 , 916
1 中小企業近代化促進費 703,916									1	中,	小企	業	近代	化	促進	費		703, 916
歳 出 合 計 703,910				歳	,		出		1	合		Ē	t					703, 916

議案第7号

平成29年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成29年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,352千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県就農支援 資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

			艺	款							Ą	頁				金	額
1	繰			入			金										_{千円} 48
								1	繰			入			金		48
2	貸	付	金	元	利	収	入										7,300
								1	貸	付	金	元	利	収	入		7,300
3	諸			収			入										1,004
								1	雑						入		1,004
			歳	Ž		入			合		Ē	†					8, 352
歳	出	İ															
			i								IJ	Ą				金	額
1	農	林	기	ζ.	産	業	費										^{千円} 8 , 352
								1	就	農	支	援	資	金	費		8,352
			葴	Ž		出			合		Ē	†					8, 352

議案第8号

平成29年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成29年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,353千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県林業改善 資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

款	項	金 額
1 繰 入 金		于用 1 ,35 1
1 株 八 並		1,301
	1 繰 入 金	1,351
2 貸 付 金 元 利 収 入		7, 031
	1 貸付金元利収入	7,031
3 繰 越 金		67, 968
	1 繰 越 金	67, 968
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳	슴 計	76, 353
歳出		
款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		^{千円} 76, 351
	1 林 業 改 善 資 金 費	76, 351
2 予 備 費		2
	1 予 備 費	2
歳 出	合 計	76, 353

議案第9号

平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成29年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,035千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県沿岸漁業 改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

			吉								Ŋ	Ę				3	金	額
1	繰			入			金											^{千円} 1,034
								1	繰			入			金			1,034
2	貸	付	金	元	利	収	入											16, 564
								1	貸	付	金	元	利	収	入			16, 564
3	繰			越			金											63, 436
								1	繰			越			金			63, 436
4	諸			収			入											1
								1	雑						入			1
			歳	Ē		入			合		Ē	†						81,035
歳	出																	
			茅								Ą	Ę				3	金	額
1	農	林	朩	(j	産	業	費											^{千円} 81,034
								1	沿	岸池	魚業	改	善	資 슄	定 費			81,034
2	予			備			費											1
								1	予			備			費			1
			歳	ŧ		出		•	合		Ē	†						81,035
_																		

議案第10号

平成29年度石川県公営競馬特別会計予算

平成29年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,060,816千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県公営競馬 特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

款	項	金額
1 収 益 事 業 収 入		^{千円} 12, 894, 767
	1 収 益 事 業 収 入	12,894,767
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4, 373
	1 手 数 料	4,373
3 国 庫 支 出 金		57,000
	1 国 庫 補 助 金	57,000
4 財 産 収 入		71,345
	1 財 産 運 用 収 入	71,341
	2 財 産 売 払 収 入	4
5 繰 入 金		42
	1 繰 入 金	42
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		797, 288
	1 雑 入	797, 288
8 県 債		236,000
	1 県 債	236,000
歳	合 計	14,060,816

	烹	欠						項			金	額
1 公	営	競	馬	費								14, 060, 81
					1	公	當	競	馬	費		14,060,74
					2	公		債		費		6
	歳		出		•	合		計				14, 060, 81

	事							項		期				間	限	度	額
ス	タ	ン	ド	棟	耐	震	改	修	費	平	成	30	年	度			766, 41

第3	3 表	地フ	方 債											
起	債	Ø	目	的	限	度	額	起債の方法	利 率	償	還	Ø	方	法
公	近	競	馬	弗貝		236	5,000	普通貸借又 は証券発行	8.5%だ見でるいの行お該の以し、しり金、直たでおいの行お該の内利方入に利し後よし	の都	先だに、景はる	th.	据置	間間
		計				236	5, 000							

議案第11号

平成29年度石川県港湾整備特別会計予算

平成29年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,252,907千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県港湾整備 特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

		款				項		金	額
1	使,	用料及び	手 数	料					278 , 838
					1 使	用	料		278, 838
2	繰	入		金					183, 550
					1 繰	入	金		183, 550
3	諸	収		入					100, 519
					1 雑		入		100, 519
4	県			債					690,000
					1 県		債		690,000
		歳	入		合	計			1, 252, 907
歳出									
		款				項		金	額
1	港	湾整備	事業	費					1, 252, 907
					1 管	理	費		123, 805
					2 整	備	費		591,000
					3 公	債	費		538, 102
		歳	出		合	計			1, 252, 907

第2表 地 方 債		
起債の目的	限 度 額 起債の方法	利率償還の方法
港湾整備事業費	690,000 普通貸借又 は証券発行	8.5%以内 (ただし、方 率見直しし、方 式るなで借りるに ついて直りないの見った後により、居置期限を短端し、 を行っいては、 当該見直し 後の利率)
計	690,000	

議案第12号

平成29年度石川県流域下水道特別会計予算

平成29年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,142,377千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県流域下水道 特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款				項		金	額
1 分担金及び負	担金						1, 790, 923
		1	負	担	金		1,790,923
2 使用料及び手	数料						430
		1	使	用	料		430
3 国 庫 支 出	金						598, 500
		1	国	庫補	助 金		598, 500
4 財 産 収	入						159
		1	財	産 運 用	収入		159
5 繰 入	金						348, 065
		1	繰	入	金		348, 065
6 諸 収	入						141,300
		1	雑		入		141,300
7 県	債						263,000
		1	県		債		263,000
歳	入		合 ——	計			3, 142, 377
歳出							
款				項		金	額
1 流域下水道事	業費						3 , 142 , 377
		1	建	設	費		1,078,950
		2	管	理	費		1, 296, 884

(京) (京) (京) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元	款			項		金	額
歳 出 合 計 3,142,377			3 公	債	費		
	歳	出	合	計			3, 142, 377

第2表	債務負担行為							
事		項	期		間	限	度	額
平成29年	· 度犀川左岸流域 ·	下水道事業費	平)	戎 30	年 度			315,00

第3表 地 方 債		
起債の目的	限 度 額 起債の方法 和	利率償還の方法
流域下水道事業費	263,000 普通貸借又 は証券発行 率を に 当	.5%以内 ただし、利 で見直し方 で見直りない。 でる資金で、 いるでで、 の見直では、 のの見直では、 のの見がでし、 のの見がでし、 のの見がでし、 のの見がでし、 のの見がでし、 のの見がでし、 を行っては、 とだいては、 とだいては、 は、 は、 は、 と、 は、 は、 と、 は、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、
計	263,000	

議案第13号

平成29年度石川県育英資金特別会計予算

平成29年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,911千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県育英資金 特別会計歳入歳出予算」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

			芸								ij	Ę				金	額
1	財		産		収		入										^{千円} 1,613
								1	財	産	通	i	用	収	入		1,613
2	繰			入			金										17, 271
								1	繰			入			金		17, 271
3	貸	付	金	元	利	収	入										303,614
								1	貸	付	金	元	利	収	入		303,614
4	繰			越			金										13, 782
								1	繰			越			金		13,782
5	寄			附			金										2,500
								1	寄			附			金		2,500
6	諸			収			入										14, 131
								1	雅						入		14, 131
			歳	ŧ		入		•	合		Ē	t					352, 911
歳	出																
			吉								Ţ	Į				金	額
1	教			育			費										^{千円} 352 , 911
								1	育	声	±	資		金	費		352,911
			歳			出			合		Ē	t					352, 911

議案第14号

平成29年度石川県公債管理特別会計予算

平成29年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,248,979千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成29年度石川県公債管理 特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月22日提出

第1表 平成29年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

		款			項		金	額
1	繰	Д	金					95 , 475 , 979
			•	1 繰	入	金		95, 475, 979
2	県		債					66, 773, 000
				1 県		債		66, 773, 000
		歳	入	合	計			162, 248, 979
歳	出							
		款			項		金	額
1	公	債	費					162 , 248 , 979
				1 公	債	費		162, 248, 979
		歳	出	合	計			162, 248, 979

第2	2 表	地プ	方 債											
起	債	0)	目	的	限	度	額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
公		債		費		66, 773	,000	普通貸借又は証券発行	8.5%だ直借資で見ったいという。 (本見でるいの行お該の内利方入に利し後、しり金では該の利力には直率)	の都	先だに環はる	より、 期限す	据置 お短縮	期間
		計				66, 773	,000							

議案第15号

平成29年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 171,652人 外来患者 269,376人

(3) 1日平均患者数

入院患者 470人 外来患者 1,104人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 5,253,000千円 新病院整備費 14,959,968千円

(うち債務負担行為額 517,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款 病 院 事 業 収 益
 20,683,895千円

 第1項 医 業 収 益
 19,369,494千円

 第2項 医 業 外 収 益
 1,314,381千円

 第3項 特 別 利 益
 20千円

支 出

 第1款 病 院 事 業 費 用
 20,799,417千円

 第1項 医 業 費 用
 19,853,984千円

 第2項 医 業 外 費 用
 169,053千円

失

(資本的収入及び支出)

第3項 特 別 損

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額853,445千円は、過年度分損益勘定留保資金806,672千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,773千円で補てんするものとする)。

776,380千円

収 入

第1款 資 本 的 収 入 20,364,617千円

第1項 企 業 債 19,673,000千円

第2項 他 会 計 負 担 金 691,607千円

第3項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 21,218,062千円

第1項 病院建設改良費 19,695,968千円

第2項 企業債償還金 1,522,094千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項 期 間 限度額

庁舎管理等業務委託費 平成30年度 730,000千円

現 病 院 解 体 費 平成30年度 2,544,000千円

平成29年度新病院整備費 平成30年度 517,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
資 産 購 入 費	5,231,000	普通貸借 又 は	8.5%に見でるいい。 8.5次に見信後であるいであるいい。 1 大人に利力 (1) 大人に対力 (1) 大人	政府資 通条件 の場合	ドによ	b ,	てはその	-の他
施設整備費	14,442,000	証券発行	率行いで、 直だでは 直たでで 見っい 見っい 見 が 見 の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	者とる。	常定し	た融	通条件	はによ

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

9,318,579千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、201,174千円である。 (たな卸資産購入限度額) 第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,037,314千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類 名 称 数量 医療器械 磁気共鳴断層撮影装置 一式 医療器械 全身用コンピュータ断層撮影装置 一式 医療器械 血 管 影 装 一式 造 置 医療器械 一式 生 理 検 査 装 置 医療器械 生体情報管理装置 一式 医療器械 医 用 画 像 管 理 装 置 一式 電子計算機 医療情報総合システム 一式

平成29年2月22日提出

議案第16号

平成29年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 126,564人 外来患者 29,020人

(3) 1日平均患者数

347人 外来患者 入院患者 119人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 49.226千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院 事業 収益 3,396,169千円 第1項 医 業 収 益 2,357,303千円 第2項 医 業 外 収 益 1,038,856千円 第3項 特 別 利 益 10千円 支 出

第1款 病院 事業費用 3,178,483千円 第1項 医 業 費 用 3,112,956千円

第2項 医 業 外 費 用 65,517千円

第3項 特 別 損 失 10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対 して不足する額108,719千円は、過年度分損益勘定留保資金108,647千円及び当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額72千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款資本的収入

170,913千円

 第1項 企
 業
 債
 46,000千円

 第2項 他会計負担金
 124,903千円

 第3項 固定資産売却代金
 10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 279,632千円

第1項 病院建設改良費 49,226千円

第2項 企業債償還金 230,406千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
資 産 購 入 費	46,000	普通貸借 又 は 証券発行	8.5%だ見でるい見つい該の以し、しり金い見って見って見れて見れて見れて見利の人間の以近の人間のの表別のの人間のの人間のでは、し後に直率の人間をにより	通条作の場合	牛によ 合にお	り、 いて	てはそ 銀行そ は る 発 イ	での他

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

2,248,352千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、49,039千円である。 (たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、383,176千円と定める。

平成29年2月22日提出

議案第17号

平成29年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 売 却

地 区 名

売却面積

大田工業用地

730 m²

(2) 土 地 貸 付

地 区 名

貸付面積

大 浜 用 地

 $49 \,\mathrm{m}^2$

大田工業用地

3,800 m²

湊町都市再開発用地

 $3.384\,\mathrm{m}^2$

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益

10,829千円

第1項 営 業 収 益

7,300千円

第2項 営 業 外 収 益

3,529千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用

7,065千円

第1項 営 業 費 用

7,055千円

第2項 営 業 外 費 用

10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成29年2月22日提出

議案第18号

平成29年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量

243,860 m³

(2) 年間有収水量

 $53,405,340\,\mathrm{m}^3$

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費

893,625千円

(うち債務負担行為額

210,000千円)

送水施設建設改良事 業 費

4,540,000千円

(うち債務負担行為額

500,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益

6,194,220千円

第1項 営 業 収 益

5,803,801千円

第2項 営 業 外 収 益

390,419千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用

5,906,625千円

第1項 営 業 費 用

5,719,484千円

第2項 営 業 外 費 用

187,141千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,837,591千円は、過年度分損益勘定留保資金3,561,767千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額275,824千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入

4,063,885千円

第1項 企 業 債

4,040,000千円

第2項 他会計出資金

11,885千円

第3項 他会計借入金

12,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出

7,901,476千円

第1項 建 設 改 良 費

4,723,625千円

第2項 企業債償還金

3,051,851千円

第3項 他会計借入金償還金

126,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

項

期 間 限度額

固定資産改良費 平成30年度

210,000千円

送水施設建設改良事業費 平成30年度

500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償	還	0)	方	法
送水施設建設改良事 業 費	4,040,000	普通貸借 又 は 証券発行	8.5だ見でるい見っい該の以し、しり金、し後は直性資で直たで見利の以もの対象の見っい該の利力が対象のである。	通条の場	件によ 合にま	こり、 iいて	てはそ 銀行そ はその 通条件	の他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約 に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

471,257千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、782 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、126,920千円と定める。

平成29年2月22日提出